

地元めぐりのため、お約束する⑪のこと。

⑩ 私たち目黒区民の税金の使い道は？
区の財政使途、特別区交付金について
国や地方は、増税をする前にすることがあるはず。私達の税金の使われ方、社会保障など「受益と負担の公平」のもと、将来得る年金その対価を正當に得る権利を有します。

目黒区における特別区交付金の減収など
国と都、都と区のある方を考え、区民の税金を都に吸い上げられることなく、区の財源として有効活用できるように、スリムで柔軟かつ迅速に対応ができる体制に、早期に移行すべきです。



⑪ 地方議員の身を切る改革

目黒区議会議員報酬/人員削減の実施
区民のために議員自ら身を切る改革を
目黒区議会議員の数は現在36名です。

地方議員は年365日のうち、実際の議会拘束日数はわずか80日程度しかなく
月額59万9000円(年間718万8000円)の報酬に、年3回(3/6/12月)の期末手当(ボーナス)として203万6600円、年間報酬合計は、925万4550円です。

また政務活動費として年額168万円の支給もあり、目黒区議会議員一人当たりの支出額は1093万4550円にもなります。全てはわいわい目黒区民の税金です。

ふるさと納税など目黒区の歳入は減少し続けている中、まず地方議員が自ら身を切る改革を断行しなければなりません。あぐらをかいている地方議員に対し、区民の審判をくだしましょう。



議員が職業であってはならない。
「政治家、議員など政治は目的ではなく、ついで手段です。」
議員であることも、問題を解決するためのひとつの手段にすぎません。

政治家の世襲など、既得権益を継承するものであり、制限を設けるなど、今までの慣習を断ち切らねばならず、また新たな人材の政治参画の障害にもなっています。民間企業にお勤めの方々も、もっと身近な政治に参画できるように門戸を広げ、より良い街づくりを一緒に実現しましょう。



みなさんご存知ですか？

「議員年金復活阻止、地方議員の特権廃止、財源は私たちの税金です」
平成の大合併など大幅な議員数の減少に伴い、掛け金が減少、平成24年には破綻するとの試算により、平成23年6月1日をもって地方議員の年金制度は廃止となりました。

しかし平成29年7月に全国都道府県議会議長会において、廃止された地方議会議員年金に代わる新たな地方議会の年金として報酬比例部分のある公的年金制度への加入を求める決議がなされました。また各地方議会においても加入決議を求める活動も始まり、地方議会の半数以上900議会ですで見解書が採択されており、4年に1度、有権者の方々より審判を下される議員にとって、私たちの税金を投じた公的年金の加入が必要なのではいしょうか。当然、議員は国民健康保険の自費加入は可能です。

無所属の会は議員特権の象徴でもある議員年金の復活に断固反対してまいります。

無所属の会は身を切る改革、議員報酬定数3割カットを実現いたします。



子ども達が育ったためぐろ、
地元めぐりのために
私たちが叶えます。

既得権益しがらみのない政治へ
nonpartisan
0 無所属の会
〒152-0004 東京都目黒区鷹番3-8-4 (4階)
TEL 03 (5724) 3397 FAX 03 (5724) 3573
[mail] info@manabu-ishin.jp
[URL] http://manabu-ishin.jp/
facebook twitter 『小林学』もご覧ください。

無所属の会 代表 小林学 (こばやしあなぶ) 略歴
生年月日：1969年6月11日 山形県生まれ (49歳)
1985年 早稲田大学系属早稲田実業学校中等部
1988年 早稲田大学系属早稲田実業学校高等部
1992年 早稲田大学社会科学部 心理学専攻
1992年 国際証券株式会社 入社
1996年 民間教育通信会社代表 就任
2009年 インターネット関連会社、広告代理店代表 就任
2016年 日本維新の会 衆議院東京都第5選挙区目黒世田谷支部長就任
2017年 第48回衆議院議員総選挙東京ブロック単独比例代表出馬
得票総数：198,127票獲得
2018年 しがらみからの脱却 目黒区地域政党 無所属の会 代表 就任